

1 開催日時

平成25年5月10日（金）午後2時から

2 開催場所

会議棟 第8会議室

3 出席者

委員：鈴木委員長 小泉委員 土田委員 武石委員 真如教育長
事務局：阿部学校教育部長 石井学校教育部参事 小俣社会教育部長
岩本学校教育課長 小坂橋統括指導主事 梶川給食課長
福嶋庶務係長

4 協議項目

- (1) 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針（案）について
- (2) 東大和市立小中連携・一貫教育について
- (3) 新学校給食センター建設日程の変更について

5 会議の要旨

- (1) 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針（案）について

①主な説明

- ・今後の東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の基本的な考え方は、学校と地域社会の関係を重視した指定学校制を引き続き採用するとともに、今後も35人学級が進展すると見込み、地域の実情を踏まえた現実的な対応を行うことを基本的な方針とする。
- ・その他としては、当面の課題への対策として、校舎の増築及び通学区域の変更・調整及び、特別教室から普通教室への転用を検討すること、また、特別支援教育の推進として、特別支援学級等の適正配置及び、中学校への情緒障害等通級指導学級の設置を検討すること、また、中・長期的な課題への対策として、小・中一貫教育の推進及び、小規模校状態の解消について検討している。

②主な内容

- ・特別教室（音楽室、図工室、図書室、パソコン教室、理科室、教育相談室などの教室）から普通教室への転用の際は、影響が少ないように配慮する。

- (2) 東大和市立小中連携・一貫教育について

①主な説明

- ・小・中一貫教育のねらいとしては、小学校から中学校へ進学する際の円滑な接続や連携の強化を図り、中学進学の際の不応状況未然に防止し、児童・生徒の学力、体力の向上、豊かな心の育成を効果的に行うことである。

- ・小・中一貫教育のイメージは、義務教育9年間の連続性・持続性のあるきめ細やかな取組で子どもを育てていくことである。

②主な内容

- ・小・中連携に取り組んで何年にもなるが、何がどう変わったのか。また、これから一貫教育の取組みをしたことで子どもたちがどう変わったかが大切なこととなる。
- ・今後、他市区を視察し、小・中一貫教育についての検討を進める。

(3) 新学校給食センター建設日程の変更について

①主な説明

- ・新学校給食センター建設日程に変更が生じた理由は、新学校給食センターの敷地面積が 3,000 m²以上であることから東京都環境確保条例に基づき、過去の有害物質の取扱事業所の設置状況等について調査する土地履歴調査を実施したところ、汚染のおそれがあるという結果を得、今後土壌の汚染状況を調べる概況調査を行う必要が生じたためである。ただし現段階で土壌汚染が判明しているものではない。
- ・概況調査は、東京都環境確保条例を根拠法令とし、建設用地を 10m四方に区切った区画から土壌表層部分の試料を採取し分析するものである。
- ・概況調査の結果が出てから基本設計に入るため、実施設計については平成 25 年度から平成 26 年度へ、建設工事については平成 26 年度 27 年度から平成 27 年度 28 年度へ、稼働については平成 28 年 4 月から 29 年 4 月に変更予定である。
- ・調査により土壌汚染が判明した場合においても、適切な汚染拡散防止措置を実施し安全な土壌としたうえで、桜が丘市民広場に予定どおり新学校給食センターを建設する。

②主な内容

- ・概況調査をするのは、給食センター建設予定地のみである。